

## 福岡県田川市の財政と歴史

光本, 伸江  
九州大学大学院比較社会文化研究科博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/16377>

---

出版情報 : 政治研究. 47, pp.147-178, 2000-03-31. 九州大学法学部政治研究室  
バージョン :  
権利関係 :

## 資料紹介

### 『福岡県田川市の財政と歴史』

光 本 伸 江

はじめに

#### 1 決算の概要（普通会計）

1-1 決算状況（第1表、第1図、第2図）

1-2 標準財政規模（第2表、第3表）

1-3 経常収支比率等（第4表）

(a) 経常収支比率（第5表）

(b) 公債費比率（第6表）

(c) 起債許可制限比率（第7表）

(d) 財政力指数（第8表）

1-4 地方交付税（第9表、第10表）

2 歳入

2-1 歳入（第11表、第3図）

2-2 市民一人当たり決算額（第12表）

3 歳出

3-1 目的別歳出（第13表、第4図）

3-2 性質別歳出（第14表、第5図）

3-3 市民一人当たり決算額（目的別）（第15表）

3-4 市民一人当たり決算額（性質別）（第16表）

3-5 産炭地域振興費（第17表）

4 歴史（歴史年表）

はじめに

現在の日本の地方自治研究において、地方自治体レベルの政策研究を行うことには大きな意義がある。

従来の地方自治研究では、中央・地方関係に焦点が当てられていた。その中で、特に中央集権論が主流となっていた。

すなわち、地方は中央によって統制されている、と考えられていたのである。その結果、日本では、地方レベルの政治研究、もしくは、政策研究は主流となりえなかった。しかし、

実際、地方自治体は、全く中央に依存した形で自らの抱える問題に対処してきたのであろうか。

最近では、地方の政策に関するケース・スタディが増えてきている。こうした傾向は、地方の政治研究、政策研究の重要性が新たに認識されたことを示している。つまり、地方の問題解決能力を評価する動きが出てきているのである。

しかし、地方自治体について、歴史的に見てどのような特徴を持ち、どのような政策を行っているのか、また、財政と政策との関係はどうであったか、といった総合的な評価を行うような研究は未だ十分になされておはいえない。そこで筆者は、そのような、地方自治体を総合的に評価する研究を行いたいと考えている。具体的には、福岡県田川市を取り上げる予定である。

田川市は、戦前より、「炭都」として、我が国のエネルギー産業の中心的役割を果たしていた。しかし、昭和三〇年代、国のエネルギー政策の転換により、炭鉱は閉山されていった。その結果、それまで主産業であった炭鉱を失った田川市は、一転、過疎化、高齢化、失業等の多くの問題を抱える地方自治体となった。

以上の経緯から、田川市は、主産業を欠いたまま、中央や県からの財源に依存する形で、産炭地域振興政策に力を注い

できた。しかし、田川市の依存する財源の根拠となる石炭六法<sup>(1)</sup>は、時限立法であり、平成一四年にはすべて期限切れとなる。したがって、田川市は対処すべき問題を数多く抱え、その上、依存財源もいつ失われるか分からない状況にあるといえる。このような状況の中で、田川市は自立の道を探っていかなければならない。

筆者は、地方の政治、政策研究の重要性をふまえ、こうした特徴を持った地方自治体としての田川市を研究対象として選択した。ここでは、田川市研究の前提となる資料の紹介を行いたい。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、「1 決算の概要（普通会計）」は、決算状況、標準財政規模、経常収支比率等、地方交付税についての資料である。次に、「2 歳入」は、歳入、市民一人当たり決算額についての資料である。さらに、「3 歳出」では、目的別、性質別歳出、市民一人当たり決算額、産炭地域振興費についての資料を取り上げる。最後に、「4 歴史」では、田川市、炭鉱、石炭六法、産炭地域振興審議会、石炭対策等、具体的対策等、その他、に着目して年表を作成した。

## 1 決算の概要（普通会計）

### 1-1 決算状況（第1表、第1図、第2図）

実質収支等の推移は、第1表のとおりである。決算規模の推移は、第1図のとおりである。

歳入と歳出は、昭和三〇年度から昭和五六年度まで、ほぼ上昇している。昭和五七年度以降、数値は変動している。平成九年度の歳入は三三、一一二、九三八千円、歳出は三三、〇六〇、一三五千円となっている。平成八年度から平成九年度にかけては、歳入・歳出共に増加している。

歳入歳出差引額を見ると、昭和三〇年度、五〇年度に数値はマイナスとなっている。平成九年度の歳入歳出差引額は、平成八年度に八四、三六三千円であったのに対し、五二、八〇三千円となっている。

実質収支は、昭和五〇年度に赤字となっている。平成九年度の実質収支は、平成八年度に七七、六九四千円であったのに対し、四八、三六二千円となっている。

単年度収支の推移は、第2図のとおりである。昭和五〇年度、五五年度、平成元年度の単年度収支は、大きくマイナスとなっている。ところが昭和五一年度の単年度収支は大きく

プラスとなっている。そこで昭和五一年度の『決算実績報告書』を参照してみよう。「昭和五一年度の財政対策等の概要について」では、「石油ショックによる経済不況には抗しきれず、昭和五〇年度において一億五千万円にのぼる赤字決算を余儀なくされた<sup>(2)</sup>」とある。これに対して、「昭和五一年度の予算編成にあたっては、「赤字の解消をはかり財政の健全化を確保すること」を最大の目標として、関係各位の理解と協力を得ながら厳しい編成方針に沿った緊縮型の予算編成を行った」とある。こうして、昭和五一年度では赤字に対処するための財政対策が行われている。

また、昭和六三年度も単年度収支は大きくプラスとなり、平成二年度以降大きくマイナスにはなっていない。ここで、昭和六三年度の『決算実績報告書』を参照してみよう。「昭和六三年度決算の概要」において、「①行政改革の推進、②財政健全化の推進、③地域社会の振興整備、④財政秩序の確立等に留意し<sup>(3)</sup>」財政運営を行う、とある。以上の方針は平成三年度まで引き継がれている。

平成八年度の単年度収支は二七、九一二千円であったのに対し、平成九年度には二三、七七五千円の赤字となっている。

第1表 実質収支等の推移

(単位 千円)

区分	昭和30年度	昭和35年度	昭和40年度	昭和45年度	昭和50年度	昭和55年度
歳入総額 (A)	504,749	1,009,915	2,250,030	4,221,088	11,179,555	27,207,370
歳出総額 (B)	546,768	1,004,059	2,169,026	4,197,554	11,329,041	26,989,418
歳入歳出差引 (A-B) (C)	△42,019	5,856	81,004	23,534	△149,486	217,952
繰越財源 (D)	—	—	3,259	6,108	4,199	150,688
実質収支 (C-D) (E)	—	—	77,745	17,426	△153,685	67,264
単年度収支 (F)	—	—	△50	△716	△154,892	△169,443
積立金 (G)	—	—	550	21,847	—	65,085
積立金取崩額 (H)	—	—	—	—	40,000	—
繰上償還金 (I)	—	—	—	—	—	—
実質単年度収支 (F+G+I-H)	—	—	500	21,131	△194,892	△104,358

区分	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
歳入総額 (A)	27,322,285	31,915,864	31,964,693	31,345,087	33,112,938
歳出総額 (B)	27,198,892	31,790,019	31,914,893	31,260,724	33,060,135
歳入歳出差引 (A-B) (C)	123,393	125,845	49,800	84,363	52,803
繰越財源 (D)	97,512	104,573	18	6,669	4,441
実質収支 (C-D) (E)	25,881	21,272	49,782	77,694	48,362
単年度収支 (F)	11,850	8,526	11,482	27,912	△23,775
積立金 (G)	17,900	45,596	12,536	6,154	4,396
積立金取崩額 (H)	—	50,000	—	—	—
繰上償還金 (I)	—	—	—	—	—
実質単年度収支 (F+G+I-H)	29,750	4,122	24,018	34,066	△19,379

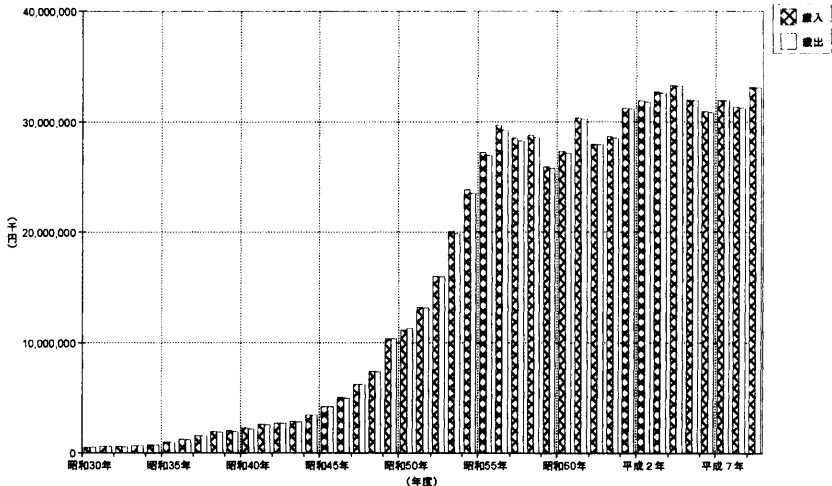
注1 実質収支：歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源、すなわち継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越額、事業繰越額、支払繰延額を控除した決算額。

2 単年度収支：当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

3 実質単年度収支：単年度収支から、実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いた額。

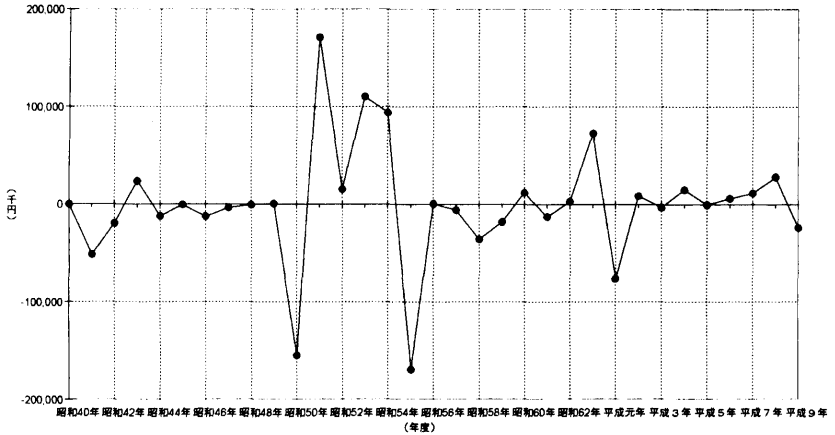
資料 田川市役所提供資料

第1図 決算規模の推移



資料 田川市役所提供資料

第2図 単年度収支の推移



資料 田川市役所提供資料

実質単年度収支は、昭和五〇年度、五五年度に赤字となっている。また、平成八年度の実質単年度収支は三四、〇六六千円の赤字であったのに対して、平成九年度には一九、三七九千円の赤字となっている。

1-2 標準財政規模（第2表、第3表）

標準財政規模の推移と状況は、第2表、第3表のとおりである。標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的<sup>(1)</sup>一般財源の規模を示すものである。

まず、田川市の推移をみてみよう。昭和四〇年度以降、標準財政規模は増加している。特に、平成元年度に標準財政規模が大きくなっている。平成元年度の「決算実績報告書」を参照してみよう。平成元年度に数値が増加した原因は、「財源対策債基金費<sup>(5)</sup>相当分が入っているため<sup>(6)</sup>」と考えられている。

平成二年度以降には、標準財政規模の伸び率がマイナスに転じることがある。平成九年度の標準財政規模は一三、五〇九、九七六千円であり、平成八年度より九、二三七千円の減となっている。

第2表 標準財政規模の推移

(単位 千円)

区 分	昭和40年度	昭和45年度	昭和50年度	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度
標準財政規模	759,221	1,384,590	3,496,759	7,211,655	10,796,269	12,809,984

区 分	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
標準財政規模	13,559,129	12,999,224	12,898,482	13,388,151	13,519,213	13,509,976

注 標準財政規模：標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

資料 田川市役所提供資料

第3表 標準財政規模の状況

(単位 千円)

区 分	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度
田川市	10,796,269	11,319,524	11,274,715	11,497,519	13,491,007	12,809,984
類似団体	7,788,550	7,776,094	8,107,662	8,424,966	8,097,846	10,039,885
県下都市平均	7,604,804	8,151,351	8,330,347	8,791,698	9,810,152	—

区 分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
田川市	12,291,055	13,559,129	12,999,224	12,898,482	13,388,151	13,519,213
類似団体	10,521,002	11,907,564	12,028,152	12,125,801	12,639,372	12,388,991
県下都市平均	—	—	—	—	—	—

注 県下都市平均は政令都市を除いた平均である。

資料 昭和60年度～平成9年度『決算実績報告書』

また、類似団体及び県下都市平均と比較した場合、田川市の標準財政規模が大きく上回っている。その理由として、『決算実績報告書』では、失対四事業<sup>(7)</sup>、生活保護費、老人福祉費等の旧産炭地特有の経費が大きい点があげられている。

1.3 経常収支比率等(第4表)

経常収支比率等の推移は、第4表のとおりである。第4表と併せて、各項目をみていこう。

(a) 経常収支比率(第5表)

経常収支比率の状況は、第5表のとおりである。経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である。数値が一〇〇％に近づくほど、地方の財政構造は弾力性に欠けるとみなされる。都市の標準は、七五％と考えられている。田川市の経常収支比率は、昭和四〇年度から、八八・五％と高い値である。昭和五〇年度には比率は九七・八％まで上昇している。その前後を調べてみよう。昭和四九年度には数値が最高値一〇一・八％であった。ところが昭和五一年度になると、比率は八一・九％に下がっている。これ

第4表 経常収支比率等の推移

区分	昭和35年度	昭和40年度	昭和45年度	昭和50年度	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度
経常収支比率 (%)	—	88.5	84.0	97.8	82.4	84.0	82.2
実質収支比率 (%)	—	10.2	1.3	0.0	0.9	0.2	0.2
公債費比率 (%)	—	7.5	9.7	11.1	12.7	18.6	19.4
起債許可制限比率(%)	—	—	—	—	7.6	14.2	14.1
財力指数	0.834	0.418	0.399	0.359	0.334	0.361	0.323

区分	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
経常収支比率 (%)	87.3	94.8	97.3	91.5	92.4	92.9
実質収支比率 (%)	0.2	0.2	0.3	0.4	0.6	0.4
公債費比率 (%)	20.4	22.9	21.8	20.4	21.0	19.8
起債許可制限比率(%)	16.1	17.2	17.1	16.7	15.8	14.9
財力指数	0.343	0.358	0.365	0.377	0.380	0.384

注1 経常収支比率：経常的経費に充当された一般財源の額が経常一般財源の総額に占める割合。

2 実質収支比率：標準財政規模に対する実質収支額の割合。

3 公債費比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

4 起債許可制限比率：地方債元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合。

5 財力指数：基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

資料 田川市役所提供資料

第5表 経常収支比率の状況

(単位 %)

区 分	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度
田川市	84.0	84.1	83.2	82.8	74.2	82.2
類似団体	81.1	83.1	80.3	77.2	75.1	73.4
県下都市平均	84.6	84.4	81.8	80.3	76.0	75.8

区 分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
田川市	89.8	87.3	94.8	97.3	91.5	92.4
類似団体	72.4	73.8	76.7	83.2	84.9	85.3
県下都市平均	76.6	75.3	78.7	84.5	83.9	86.6

注 県下都市平均は政令都市を除いた平均である。

資料 昭和62年度～平成9年度『決算実績報告書』



は先の単年度収支でみたように、昭和五一年度に行われた赤字財政対策と関連があると考えられる。

平成元年度には、数値は七四・二%に下がっているが、平成二年度以降には、再び上昇している。平成五年度以降には、田川市の比率は九〇%を越えている。平成元年度の『決算実績報告書』を見ると、平成元年度に数値が下がった要因に関して、「本年度普通交付税において財源対策債基金費が算入されたことにもない、普通交付税が大幅に伸びた」<sup>8)</sup>点が指摘されている。そこで財源対策債基金費普通交付税算入分を除いた場合、経常収支比率は八四・七%に上昇する。したがって、田川市の財政構造は、実際には悪化していると考えられる。

平成九年度の経常収支比率は九二・九%であり、前年度と比較すると〇・五%増となる。この場合、地方交付税等経常的な収入が減少したことが要因と考えられている。

類似団体及び県下都市平均と比較してみよう。昭和六〇年度には、類似団体の経常収支比率は八一・一%、県下都市平均の比率は八四・六%であるのに対し、田川市の比率は八四・〇%であった。すなわち、田川市の比率は類似団体よりも大

きいが、県下都市平均とはほぼ同じであった。しかし、昭和六二年度以降、田川市の比率は類似団体及び県下都市平均を大きく上回るようになった。平成八年度では、類似団体の比率は八五・三%、県下都市平均の比率は八六・六%であるのに対し、田川市の比率は九二・四%となっている。

#### (b) 公債費比率（第6表）

公債費比率の状況は、第6表のとおりである。通常財政構造の健全化がおよびやかされないために、この比率が一〇%を越えないことが望ましいと考えられている。

田川市の場合、第4表において、昭和五〇年度には公債費比率が一・一%となり、一〇%を越えている。昭和六〇年度には比率は一八・六%となり、それ以降も上昇している。ただし、平成元年度には、数値は一六・六%に下がっている。しかし、平成二年度以降、比率は再び上昇している。平成元年度の場合、先にも述べたように、比率が下がった要因は財源対策債基金が普通交付税に算入されたことであると考えられる。平成九年度の公債費比率は一九・八%であり、前年度の二一・〇%に対して、改善されている。

第6表 公債費比率の状況

(単位 %)

区 分	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度
田 川 市	18.6	19.2	19.8	19.5	16.6	19.4
類 似 団 体	14.3	13.9	14.3	13.8	12.6	13.1
県下都市平均	15.3	15.2	15.4	14.7	13.2	13.8

区 分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
田 川 市	21.5	20.4	22.9	21.8	20.4	21.0
類 似 団 体	11.8	11.5	11.6	12.0	12.6	12.9
県下都市平均	13.8	13.1	13.7	14.5	14.8	15.3

注 県下都市平均は政令都市を除いた平均である。

資料 昭和62年度～平成9年度『決算実績報告書』

また、類似団体及び県下都市平均と比較した場合、昭和六〇年代より、田川市の公債費比率が上回っている。さらに、平成三年度以降では田川市の比率は二〇%を越え、類似団体と県下都市平均の数値を大きく上回っている。

(c) 起債許可制限比率(第7表)

起債許可制限比率の状況は、第7表のとおりである。起債許可制限比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標である。起債許可制限比率が二〇%以上三〇%未満の団体に対しては一般単独事業債及び厚生福祉施設整備事業債が、三〇%以上の団体に対しては災害関連事業債等を除くほとんどの起債が許可されない。

田川市の起債許可制限比率は、昭和五五年度の段階では七・六%であった。しかし、昭和六〇年度には、数値は約二倍の一四・二%になっており、それ以降上昇している。平成四年度に比率は一六・一%、平成六年度には一七・一%と、さらに上昇した。しかし平成七年度には比率は一六・七%、平成九年度には一四・九%と改善されている。

類似団体と比較した場合、類似団体の起債許可制限比率は

第7表 起債許可制限比率の状況

(単位 %)

区分	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
田川市	14.6	14.7	14.9	14.1	14.1	14.8
類似団体	—	—	—	—	—	—
県下都市平均	13.1	13.0	12.7	12.0	11.5	11.1

区分	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
田川市	16.1	17.2	17.1	16.7	15.8
類似団体	—	—	8.9	9.4	9.6
県下都市平均	10.8	10.6	10.5	10.7	10.8

注 県下都市平均は政令都市を除いた平均である。

資料 昭和62年度～平成9年度「決算実績報告書」

平成六年度に八・九%、平成八年度に九・六%であるのに対して、田川市の比率は一七・一%、一五・八%と大きく上回っている。県下都市平均と比較した場合、昭和六一年度には、県下都市平均の起債許可制限比率は一三・一%であるのに対して、田川市の比率は一四・六%とやや上回っている。平成八年度には、県下都市平均の比率は一〇・八%であるのに対して、田川市の比率は一五・八%と、大きく上回っている。

(d) 財政力指数(第8表)

財政力指数の状況は第8表のとおりである。財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数である。数値が高いほど、財政力が高いと考えられている。

昭和三五年度には、田川市の財政力指数は〇・八三四と高い。しかし昭和四〇年度には指数は〇・四一八になっており、それ以降〇・四を切っている。指数は昭和六二年度頃には〇・三三台になっていたが、平成七年度以降〇・三八台となり、若干改善されている。しかし、依然として田川市の財政力は脆弱といえる。

類似団体及び県下都市平均と比較してみよう。類似団体と

第8表 財政力指数の状況

(単位 %) )

区 分	昭和160年度	昭和161年度	昭和162年度	昭和163年度	平成元年度	平成2年度
田 川 市	0.36	0.34	0.33	0.33	0.32	0.32
類 似 団 体	0.71	0.73	0.74	0.72	0.72	0.72
県下都市平均	0.57	0.56	0.56	0.55	0.55	0.53

区 分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
田 川 市	0.33	0.34	0.36	0.37	0.38	0.38
類 似 団 体	0.76	0.76	0.75	0.76	0.77	0.78
県下都市平均	0.53	0.52	0.52	0.52	0.53	0.54

注 県下都市平均は政令都市を除いた平均である。

資料 昭和162年度～平成9年度『決算実績報告書』

比較した場合、類似団体の財政力指数の平均が〇・七四であるのに対し、田川市の指数の平均は〇・三五であり、約半分の数値である。県下都市平均と比較しても、県下都市平均の財政力指数の平均は〇・五四であり、田川市の指数の平均がより低い。

#### 1-4 地方交付税(第9表、第10表)

地方交付税の推移と状況は、第9表、第10表のとおりである。地方交付税は、普通交付税と特別交付税の二種類に分けられる。原則として普通交付税は総額の九四%の額、特別交付税は六%の額と法定されている。しかし田川市の地方交付税を見ると、昭和四〇年度の時点で、特別交付税は総額の約二〇%の額である。昭和五五年度以降には、特別交付税は総額の二〇%を切る。しかし平成九年度の段階でも、特別交付税は総額の約一四%の額となっている。地方交付税全体としては、特に平成二年度以降、地方交付税は減少している。それに伴い、普通交付税も減少している。

ただし先にもみたように、平成元年度には地方交付税は大きく増加している。平成元年度の『決算実績報告書』による

第9表 地方交付税の推移

(単位 千円)

区 分	昭和30年度	昭和35年度	昭和40年度	昭和45年度	昭和50年度
基準財政収入額	—	215,505	261,942	455,227	1,120,974
基準財政需要額	—	286,337	674,582	1,232,848	3,137,789
地方交付税	39,714	111,734	519,840	1,078,075	2,517,732
普通交付税	—	—	409,974	777,621	2,013,822
特別交付税	—	—	109,866	300,454	503,910

区 分	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成9年度
基準財政収入額	2,211,561	3,298,311	3,798,570	4,529,435	4,722,875
基準財政需要額	6,513,130	9,762,581	11,653,508	11,963,396	12,000,404
地方交付税	5,125,257	7,349,365	8,953,528	8,566,420	8,507,935
普通交付税	4,301,569	6,441,409	7,803,348	7,414,332	7,283,387
特別交付税	823,688	907,956	1,150,180	1,152,088	1,224,548

注1 基準財政収入額：地方交付税の算定に用いるもの。各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。

- 2 基準財政需要額：地方交付税の算定基礎となるもの。各地方公共団体が、合理的且つ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。

資料 田川市役所提供資料

第10表 地方交付税の状況

(単位 千円、%)

区 分	普通交付税		特別交付税		計	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
昭和60年度	6,441,409	24.8	907,956	6.6	7,349,365	22.2
昭和61年度	6,980,563	8.4	931,652	2.6	7,912,215	7.7
昭和62年度	6,942,338	△0.5	980,508	5.2	7,922,846	0.1
昭和63年度	6,823,621	△1.7	1,020,003	4.0	7,843,624	△1.0
平成元年度	8,583,132	25.8	1,091,044	7.0	9,674,176	23.3
平成2年度	7,803,348	△9.1	1,150,180	5.4	8,953,528	△7.4
平成3年度	7,082,818	△9.2	1,190,103	3.5	8,272,921	△7.6
平成4年度	8,030,066	13.4	1,225,296	3.0	9,255,362	11.9
平成5年度	7,296,371	△9.1	1,157,186	△5.6	5,453,557	△8.7
平成6年度	7,067,654	△3.1	1,146,762	△0.9	8,214,416	△2.8
平成7年度	7,414,332	4.9	1,152,088	0.5	8,566,420	4.3
平成8年度	7,464,981	0.7	1,212,971	5.3	8,677,952	1.3
平成9年度	7,283,387	△2.4	1,224,548	1.0	8,507,935	△2.0

資料 昭和62年度～平成9年度『決算実績報告書』

と、「五六年度以前に借入れた財源対策債について、本年度末残高相当額が財源対策債基金費として一、七二一、八三、四四〇千円、前年度（二〇、〇〇〇千円）に引き続いてふるさと創生資金として八〇、〇〇〇千円、地域振興基金として六六、七〇九千円等が算入されたこと<sup>(10)</sup>が増加の要因と考えられている。しかし、財源対策債基金費等は臨時的なものである、これを除いた場合、実質的には地方交付税は減となっている。

平成九年度を前年度と比較した場合、特別交付税は一・〇％の増加であるが、普通交付税は二・四％の減、合計二・〇％の減となっている。

## 2 歳入

### 2-1 歳入（第11表、第3図）

歳入の構成推移は第11表のとおりである。自主財源と依存財源の推移は第3図のとおりである。

地方税は、昭和三〇年度以降、上昇している。しかし地方税の構成比は、平成四年度までは一五％前後であり、それ以降は一六％に伸びているが、大きな割合を占めてはいない。

地方交付税の構成比は平均二六・一％であり、二五％〜二

七％前後で推移している。

国庫支出金は昭和五五年度頃まで上昇し、構成比も約四〇％を占めていた。しかしそれ以降、金額、割合共に低下している。平成九年度の国庫支出金の割合は二七・二％と、三〇％を切っている。

歳入の構成全体をしてみよう。まず昭和四五年度には、国庫支出金が最も大きな割合を占め、以下地方交付税、市税、市債の順になっている。しかし、平成八年度の場合、地方交付税が最も大きな割合を占めており、必ずしも国庫支出金が最も大きいとはいえなくなっている。また、平成九年度の場合を取り上げてみよう。『地方財政白書 平成一一年度版 平成九年度決算』によると、市町村において、地方税が最も大きな割合を占め、次いで地方交付税、地方債、国庫支出金の順になっている<sup>(11)</sup>。これに対し、田川市においては、国庫支出金が最も大きく、次いで地方交付税、市税、市債の順となっている。

田川市における自主財源と依存財源を比較すると、昭和四五年度では自主財源が二〇・五％、依存財源が七九・五％である。平成九年度では自主財源が二六・七％、依存財源が七

第11表 歳入の構成推移

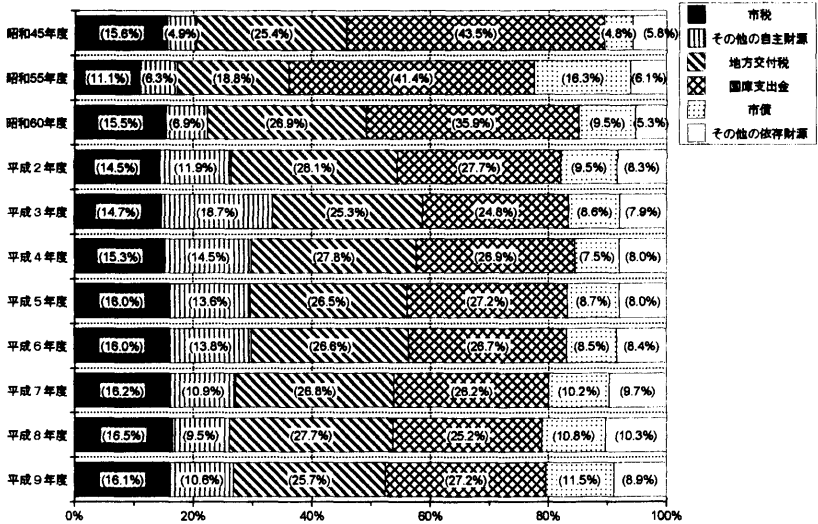
(単位 千円)

区 分	昭和30年度	昭和35年度	昭和40年度	昭和45年度	昭和50年度
地 方 税	232,687	327,351	377,439	614,726	1,445,740
地 方 譲 与 税	—	—	—	—	40,662
利 子 割 交 付 金	—	—	—	—	—
地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	—	—	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	—	32,132	84,184
地 方 交 付 税	39,714	111,734	519,840	1,078,075	2,517,732
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	—	—	—
交 通 安 全 対 策 交 付 金	—	—	—	2,264	13,926
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 付 金	9,474	21,353	54,986	35,358	71,492
使 用 料 ・ 手 数 料	13,472	20,586	23,247	37,144	55,643
国 庫 支 出 金	156,050	380,242	1,012,944	1,711,642	4,745,893
県 支 出 金	6,490	21,673	31,415	110,483	359,452
財 産 収 入	5,360	19,975	23,557	92,058	85,004
繰 入 金	—	3,000	—	30,000	50,476
繰 越 金	66	13,159	37,767	18,177	5,365
諸 収 入	25,836	28,442	62,835	217,029	640,126
地 方 債	15,600	62,400	106,000	242,000	1,063,860
歳 入 合 計	504,749	1,009,915	2,250,030	4,221,088	11,179,555

区 分	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成9年度
地 方 税	3,027,089	4,225,354	4,620,390	5,185,992	5,335,604
地 方 譲 与 税	115,715	118,597	399,568	487,129	296,564
利 子 割 交 付 金	—	—	199,438	132,224	54,617
地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	—	—	143,222
自 動 車 取 得 税 交 付 金	98,119	113,802	190,258	172,198	168,114
地 方 交 付 税	5,125,257	7,349,365	8,953,528	8,566,420	8,507,935
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	—	2,737	4,804
交 通 安 全 対 策 交 付 金	13,768	17,387	16,712	18,144	16,900
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 付 金	164,832	181,781	442,372	372,452	493,701
使 用 料 ・ 手 数 料	145,138	376,666	784,357	965,854	1,140,428
国 庫 支 出 金	11,269,495	9,804,224	8,828,677	8,382,945	9,021,616
県 支 出 金	1,018,997	940,548	1,748,524	1,826,134	2,020,361
財 産 収 入	223,672	407,985	746,247	419,911	204,461
繰 入 金	51,247	—	644,993	941,630	528,327
繰 越 金	321,746	163,497	41,501	50,384	84,363
諸 収 入	1,201,595	1,025,579	1,264,006	1,178,039	1,271,121
地 方 債	4,430,700	2,597,500	3,035,293	3,262,500	3,820,800
歳 入 合 計	27,207,370	27,322,285	31,915,864	31,964,693	33,112,938

資料 田川市役所提供資料

### 第3図 自主財源と依存財源の推移



注 自主財源：市税、分担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入  
 依存財源：地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、市債、諸収入（鉱害復旧事業団交付金）  
 資料 平成2年度～平成9年度「決算実績報告書」

三・三％である。したがって田川市の場合、昭和四五年  
 度以来現在まで、依存財源が圧倒的に大きな割合を占め  
 ていることが分かる。

#### 2-2 市民一人当たり決算額（第12表）

市民一人当たり決算額  
 の状況は、第12表のとおりであ  
 る。

類似団体と比較してみよう。類似団体における市税の  
 構成比の平均が四一・八％であるのに対し、田川市の平  
 均は一五・七％であり、田川市の数値が圧倒的に低い。

地方交付税をみると、類似団体の構成比の平均は一  
 二・八％であるのに対し、田川市の平均は二七・二％と  
 高い。

国庫支出金も同様である。類似団体の構成比の平均は  
 一〇・四％であるのに対し、田川市の平均は二八％であ  
 る。田川市の国庫支出金は年々減少しているが、類似団  
 体よりも依然として高い値である。

県支出金をみると、田川市の数値が類似団体よりも高  
 い。県支出金の構成比では、平成四年度から平成七年度



第12表 市民一人当たり決算額の状況（歳入）

（単位 円、％）

区 分		市 税		地方交付税		国庫支出金		県支出金	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
昭和60年度	田川市	71,075	15.5	123,625	26.9	164,918	35.9	—	—
	類似団体	90,617	41.9	28,036	13.0	33,336	15.4	—	—
平成2年度	田川市	79,993	14.5	155,013	28.1	152,851	27.7	30,272	5.5
	類似団体	112,675	39.9	41,759	14.8	33,890	12.0	12,243	4.3
平成4年度	田川市	89,569	15.3	162,329	27.8	157,260	26.9	25,755	4.4
	類似団体	134,655	44.0	40,482	13.2	27,513	9.0	16,906	5.5
平成5年度	田川市	89,694	16.0	148,613	26.5	152,609	27.2	29,749	5.3
	類似団体	132,429	42.4	39,716	12.7	29,429	9.4	17,040	5.5
平成6年度	田川市	87,385	16.0	144,747	26.6	145,845	26.8	28,816	5.3
	類似団体	127,215	40.4	37,330	11.8	30,111	9.6	17,684	5.6
平成7年度	田川市	91,838	16.2	151,701	26.8	148,452	26.2	32,339	5.7
	類似団体	134,522	41.4	37,506	11.5	30,104	9.3	20,404	6.3
平成8年度	田川市	92,231	16.5	154,966	27.7	141,208	25.2	40,817	7.3
	類似団体	138,853	42.5	40,223	12.3	26,249	8.0	16,196	5.0

区 分		市 債		諸 収 入		そ の 他		計	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
昭和60年度	田川市	43,693	9.5	17,251	3.7	39,030	8.5	459,592	100.0
	類似団体	16,066	7.4	7,246	3.3	41,037	19.0	216,338	100.0
平成2年度	田川市	52,550	9.5	21,884	4.0	59,997	10.7	552,560	100.0
	類似団体	20,400	7.2	10,330	3.7	51,126	18.1	282,423	100.0
平成4年度	田川市	43,973	7.5	19,611	3.4	85,265	14.7	583,762	100.0
	類似団体	23,548	7.7	11,751	3.8	51,290	16.8	306,145	100.0
平成5年度	田川市	48,760	8.7	17,078	3.0	75,274	13.3	561,777	100.0
	類似団体	28,996	9.3	12,561	4.0	52,266	16.7	312,437	100.0
平成6年度	田川市	46,541	8.5	16,618	3.1	74,884	13.7	544,836	100.0
	類似団体	38,319	12.2	11,538	3.7	53,028	16.7	315,225	100.0
平成7年度	田川市	57,775	10.2	20,862	3.7	63,090	11.2	566,057	100.0
	類似団体	37,741	11.6	11,305	3.5	53,628	16.4	325,210	100.0
平成8年度	田川市	60,469	10.8	18,660	3.3	51,393	9.2	559,744	100.0
	類似団体	40,249	12.3	16,119	4.9	49,028	15.0	326,917	100.0

資料 昭和60年度～平成9年度「決算実績報告書」

までは類似団体よりも田川市の割合が小さい。しかし平成八年度になると田川市の割合は七・三％、類似団体の割合は五・〇％になり、田川市の方が大きくなっている。

市債をみると、平成二年度までは、田川市の構成比の方が類似団体のそれよりも高い。しかし平成八年度の段階では、類似団体の市債の構成比は二・三％であるのに対して、田川市の構成比は一・〇・八％であり、類似団体よりも田川市の方が小さくなっている。

### 3 歳出

#### 3-1 目的別歳出（第13表、第4図）

目的別歳出の構成推移は第13表、目的別歳出の構成比の推移は第4図のとおりである。ここでは、歳出を行政目的別に分類し、構成をみる。

総務費とは、主に行政の内部管理事務に要する経費である。総務費の構成比は、昭和四〇年代には約一一％であり、昭和五〇～六〇年代には一〇％を切っている。また平成二年度には構成比は一一・〇％になったが、平成五年度には八・七％になり、以降減少している。

民生費とは、主に福祉に必要な行政経費である。変動はあるが、民生費の構成比の平均は二四・三％となっている。

労働費は平成二年度までは増加していたが、平成七年度以降減少している。労働費の構成比は昭和五〇年代まで約三〇％であったが、昭和五五年度以降には二〇％を切るようになっていた。平成九年度には、数値はさらに一四・九％に減少している。

土木費は、昭和五五年度までは上昇していたが、昭和六〇年度以降は下降している。土木費の構成比は、昭和五〇年度頃までは約六％台であったのが、昭和五五年度には二九・七％と増加している。しかし昭和六〇年度には、数値は二〇％を割っている。平成六年度頃の数値は約一一％であったが、平成九年度には一五・〇％に増加している。

教育費は、昭和五五年度までは増加していたが、昭和六〇年度以降は減少している。変動はあるが、構成比は七％～八％台を推移している。

目的別歳出の構成全体をみてみよう。昭和六〇年度以降平成八年度まで民生費が最も大きな割合を占めており、以下労働費、土木費となっている。平成九年度の場合、市町村にお

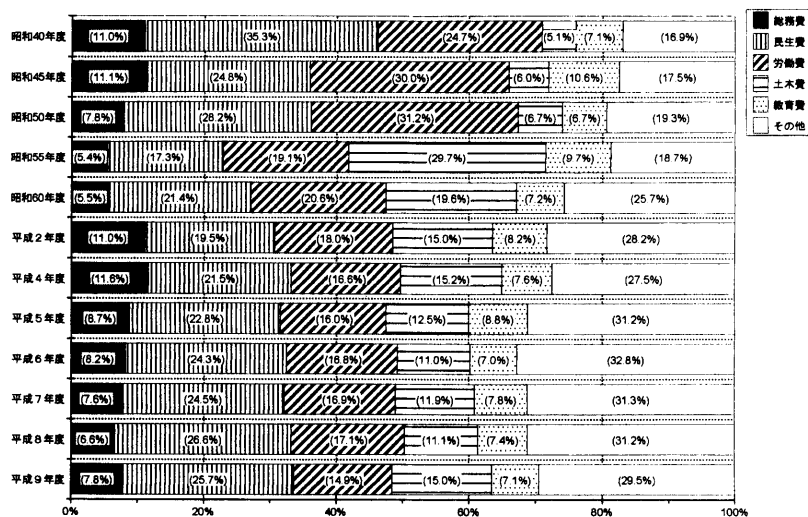
第13表 目的別歳出の構成推移

(単位 千円)

区 分	昭和40年度	昭和45年度	昭和50年度	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成9年度
議会費	28,912	45,733	118,869	190,934	200,544	235,648	271,958	283,825
総務費	238,076	466,963	889,879	1,461,745	1,508,316	3,513,710	2,438,223	2,588,199
民生費	765,534	1,042,127	3,198,464	4,681,597	5,822,156	6,213,116	7,812,573	8,507,645
衛生費	95,199	183,523	687,870	1,284,479	1,605,628	1,880,379	2,800,277	2,911,484
労働費	534,643	1,259,956	3,538,771	5,143,395	5,588,782	5,709,896	5,379,079	4,919,355
農林業費	36,012	110,755	183,999	764,475	659,310	1,064,484	1,003,956	944,450
商工費	37,300	52,566	77,327	221,147	209,928	793,848	240,734	275,923
土木費	110,392	250,484	754,025	8,022,565	5,330,477	4,768,364	3,799,760	4,956,126
消防費	64,726	84,416	248,921	528,155	591,415	656,218	665,290	679,317
教育費	153,279	445,404	758,114	2,630,880	1,967,485	2,612,504	2,504,878	2,333,518
災害復旧費	38,153	106,293	396,814	564,188	378,558	81,954	511,588	266,249
公債費	66,800	147,390	475,988	1,495,858	3,336,293	4,259,898	4,486,577	4,394,044
諸支出金	—	1,944	—	—	—	—	—	—
歳出合計	2,169,026	4,197,554	11,329,041	26,989,418	27,198,892	31,790,019	31,914,893	33,060,135

資料 田川市役所提供資料

第4図 目的別歳出の構成比の推移



資料 田川市役所提供資料

いては、土木費が最も大きな割合を占め、次いで民生費、教育費、総務費の順となっている。<sup>12)</sup>これに対して田川市においては、民生費が最も大きく、次いで土木費、労働費、総務費、教育費の順となっている。

### 3-2 性質別歳出(第14表、第5図)

性質別歳出の構成推移は第14表、性質別歳出の構成比の推移は第5図のとおりである。性質別歳出とは、地方公共団体の経費をその経済的性質を基準として分類された歳出のことである。また、性質別歳出を、「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の三つに分類することができる。

義務的経費は、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない経費である。人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。投資的経費とは、社会資本の整備に要する経費である。普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費がこれにあたる。

まず、義務的経費をみてみよう。義務的経費は昭和三〇年度より増加している。また構成比は、昭和三〇年代には約五〇%を占めていた。昭和四五年度以降には義務的経費の構成

比は五〇%を切っているが、平成七年度頃からは再び五〇%近くになっている。

義務的経費は、田川市の歳出の中で大きな割合を占めている。その中でも、扶助費の割合が高い。扶助費とは、「地方公共団体が各種の法令、すなわち生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき被扶助者に対して支給する費用、及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の支出額」<sup>13)</sup>のことである。昭和五〇年度まで、扶助費の構成比は二〇%以上であった。昭和五五年度以降、構成比は二〇%を切っている。

次に投資的経費を取り上げてみよう。投資的経費は昭和五五年度頃、非常に大きな額となっている。昭和五六年度には最高額一五、九七八、五〇二千円であった。しかし、それ以降は減少し、平成九年度の投資的経費は一〇、六九〇、一二千円になっている。投資的経費の構成比は、昭和四五年度には四二・四%となり、この頃大きな割合を占めるようになった。昭和五五年度に構成比は五三・六%となり、全体の半数以上を占めることになった。それ以降割合は小さくなり、平成二年度以降は三〇%台となっている。

投資的経費の中では、普通建設事業費と失業対策事業費の

第14表 性質別歳出の構成推移

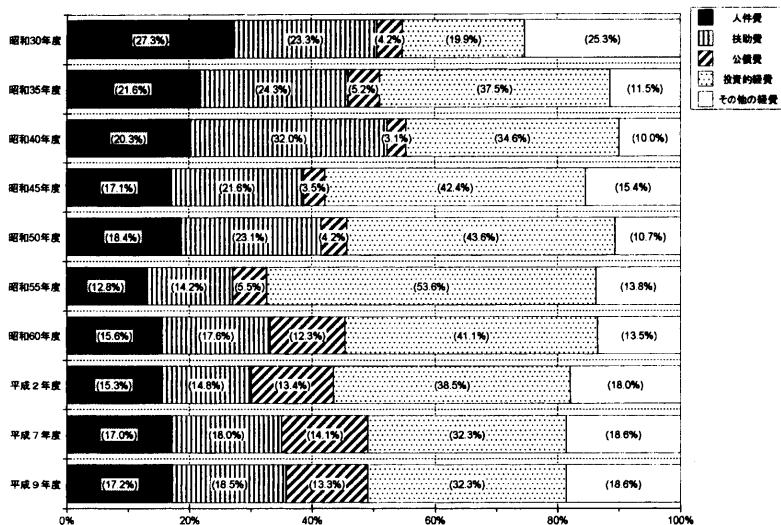
(単位 千円)

区 分	昭和30年度	昭和35年度	昭和40年度	昭和45年度	昭和50年度
義務的経費	299,690	512,854	1,201,085	1,770,524	5,176,349
人件費	149,400	216,555	439,657	715,927	2,084,110
扶助費	127,510	244,186	694,628	907,207	2,616,251
公債費	22,780	52,113	66,800	147,390	475,988
投資的経費	108,764	376,048	751,272	1,778,731	4,944,867
普通建設事業費	63,924	162,857	191,859	439,446	1,021,278
災害復旧事業費	16,459	35,257	38,153	106,293	396,814
失業対策事業費	28,381	177,934	521,260	1,232,992	3,526,775
その他の経費	138,314	115,157	216,669	648,299	1,207,825
物件費	67,376	80,356	102,486	176,754	373,973
維持補修費	8,660	2,910	51,287	34,283	96,069
補助費等	26,785	11,620	33,759	158,194	527,539
積立金	4,111	4,660	5,665	152,784	35,394
投資・出資・貸付金	5,090	14,111	23,472	38,556	138,366
繰出金	2,500	1,500	—	87,728	36,484
前年度繰上充用金	23,792	—	—	—	—
歳出合計	546,768	1,004,059	2,169,026	4,197,554	11,329,041

区 分	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成9年度
義務的経費	8,808,076	12,354,324	13,833,711	15,668,846	16,215,508
人件費	3,467,762	4,235,491	4,866,504	5,424,209	5,699,020
扶助費	3,844,456	4,782,540	4,707,309	5,758,060	6,122,444
公債費	1,495,858	3,336,293	4,259,898	4,486,577	4,394,044
投資的経費	14,469,823	11,169,154	12,243,777	10,303,941	10,690,121
普通建設事業費	8,822,810	5,301,714	6,628,755	4,633,631	5,835,516
災害復旧事業費	564,188	378,558	81,954	511,588	266,249
失業対策事業費	5,082,825	5,488,882	5,533,068	5,158,722	4,588,356
その他の経費	3,711,519	3,675,414	5,712,531	5,942,106	6,154,506
物件費	730,839	866,589	1,131,153	1,518,329	1,763,956
維持補修費	215,390	117,232	104,955	89,418	88,537
補助費等	1,031,432	1,479,828	1,955,586	2,446,770	2,636,604
積立金	564,980	306,116	1,600,829	289,017	226,730
投資・出資・貸付金	1,082,538	598,972	338,471	752,922	514,824
繰出金	86,340	306,677	581,537	845,650	923,855
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—
歳出合計	26,989,418	27,198,892	31,790,019	31,914,893	33,060,135

資料 田川市役所提供資料

## 第5図 性質別歳出の構成比の推移



資料 田川市役所作成資料

割合が大きい。普通建設事業費は、昭和五五年度まで増加し、昭和六〇年度以降には減少している。失業対策事業費は、昭和六〇年度まで増加し、平成七年度頃から減少している。

その他の経費の中では、物件費、補助費等が大きな割合を占めている。物件費は昭和三〇年度以来増加している。補助費等は昭和四〇年度以来増加している。

### 3.3 市民一人当たり決算額（目的別）（第15表）

市民一人当たり決算額（目的別）は、第15表のとおりである。

民生費の構成比をみると、類似団体の平均が一九％であるのに対し、田川市の平均は二二・九％である。金額、構成比共に田川市の方が大きいといえる。

公債費の構成比をみると、類似団体の平均が八・六％であるのに対し、田川市の平均は一四・三％である。金額、構成比共に田川市の方が大きい。

労働費をみると、類似団体の構成比の平均が一・三％であるのに対し、田川市の平均は一七・四％である。田川市の労働費の金額、構成比共に類似団体を大きく上回っている。

第15表 市民一人当たり決算額の状況（目的別歳出）

（単位 円、％）

区 分		民生費		公債費		労働費		土木費		総務費	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
昭和60年度	田川市	97,935	21.4	56,120	12.3	94,010	20.5	89,665	19.6	—	—
	類似団体	38,820	18.3	20,267	9.6	4,683	2.2	51,439	24.3	—	—
平成2年度	田川市	107,568	19.5	73,752	13.4	98,856	18.0	82,555	15.0	60,833	11.1
	類似団体	48,448	17.6	23,474	8.5	8,106	2.9	62,831	22.8	47,606	17.3
平成4年度	田川市	125,441	21.5	79,600	13.7	96,828	16.6	88,624	15.2	67,650	11.6
	類似団体	53,533	17.9	23,989	8.0	1,978	0.7	76,554	25.5	44,070	14.7
平成5年度	田川市	127,752	22.8	91,193	16.2	89,783	16.0	69,982	12.5	49,074	8.7
	類似団体	55,892	18.3	25,118	8.2	2,248	0.7	78,450	25.7	41,238	13.5
平成6年度	田川市	132,027	24.3	92,622	17.0	91,413	16.8	59,691	11.0	44,479	8.2
	類似団体	61,505	20.0	24,805	8.1	2,183	0.7	72,768	23.6	47,660	15.5
平成7年度	田川市	138,352	24.5	79,452	14.1	95,257	16.9	67,289	11.9	43,178	7.6
	類似団体	65,394	20.6	28,610	9.0	2,164	0.7	73,364	23.1	49,025	15.5
平成8年度	田川市	148,258	26.5	79,103	14.2	95,548	17.1	61,778	11.1	36,911	6.6
	類似団体	63,429	20.0	28,810	9.1	3,632	1.1	69,357	21.9	43,822	13.8

区 分		衛生費		教育費		その他		合計	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
昭和60年度	田川市	—	—	33,095	7.3	86,691	18.9	457,516	100.0
	類似団体	—	—	35,500	16.8	61,040	28.8	211,749	100.0
平成2年度	田川市	—	—	—	—	126,817	23.0	550,381	100.0
	類似団体	—	—	—	—	84,979	30.9	275,444	100.0
平成4年度	田川市	—	—	—	—	124,822	21.4	582,965	100.0
	類似団体	—	—	—	—	99,718	33.2	299,842	100.0
平成5年度	田川市	—	—	—	—	133,423	23.8	561,207	100.0
	類似団体	—	—	—	—	102,789	33.6	305,735	100.0
平成6年度	田川市	—	—	—	—	123,717	22.7	543,949	100.0
	類似団体	—	—	—	—	25,701	8.3	307,781	100.0
平成7年度	田川市	49,590	8.8	44,358	7.8	47,699	8.4	565,175	100.0
	類似団体	28,044	8.9	44,448	14.0	25,890	8.2	316,939	100.0
平成8年度	田川市	47,738	8.6	41,420	7.4	47,481	8.5	558,237	100.0
	類似団体	30,473	9.6	41,883	13.2	35,464	11.2	316,870	100.0

資料 昭和60年度～平成9年度「決算実績報告書」

土木費の場合、平成四年度までは田川市の金額が上回っていたが、平成五年度には類似団体の方が上回っている。総務費も同様、平成五年度までは田川市の金額が上回っていたが、平成六年度には類似団体の方が上回っている。

土木費、総務費、衛生費、教育費の構成比は、類似団体よりも田川市の方が低い。

### 3-4 市民一人当たり決算額（性質別）（第16表）

市民一人当たり決算額（性質別）は、第16表のとおりである。

人件費をみると、金額は田川市の方が類似団体を上回っている。しかし構成比は、類似団体よりも田川市の方が低い。

扶助費をみると、田川市の金額は類似団体のそれを大きく上回っている。また、類似団体の扶助費の構成比は一〇％台から、平成四年度以降八％台に減少している。これに対し、田川市の構成比は平成元年度の一四・七％から、平成八年度には一八・八％に増加している。

公債費をみると、類似団体よりも田川市の金額、構成比が大きい。

第16表 市民一人当たり決算額（性質別歳出）

（単位 円、％）

区 分	人 件 費		扶 助 費		公 債 費		投資的経費		そ の 他		合 計		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
平成元年度	田川市	74,777	13.9	79,071	14.7	68,899	12.8	196,119	36.5	118,595	22.1	537,461	100.0
	類似団体	53,109	21.2	26,560	10.6	22,699	9.1	68,661	27.4	79,489	31.7	250,518	100.0
平成2年度	田川市	84,254	15.3	81,498	14.8	73,752	13.4	211,977	38.5	98,900	18.0	550,381	100.0
	類似団体	56,899	20.7	26,649	9.7	23,471	8.5	83,013	30.1	85,412	31.0	275,444	100.0
平成4年度	田川市	95,164	16.3	88,446	15.2	79,600	13.6	190,920	32.7	128,835	22.2	582,965	100.0
	類似団体	62,629	20.9	24,408	8.1	23,987	8.0	87,642	29.2	101,176	33.8	299,842	100.0
平成5年度	田川市	96,442	17.2	90,369	16.1	91,193	16.2	176,367	31.4	106,836	19.1	561,207	100.0
	類似団体	62,937	20.6	25,995	8.5	25,116	8.2	90,326	29.5	101,361	33.2	305,735	100.0
平成6年度	田川市	96,753	17.8	95,964	17.6	92,622	17.0	155,801	28.6	102,809	19.0	543,949	100.0
	類似団体	64,920	21.1	27,159	8.8	24,803	8.1	88,465	28.7	102,434	33.3	307,781	100.0
平成7年度	田川市	96,056	17.0	101,969	18.0	79,452	14.1	182,471	32.3	105,227	18.6	565,175	100.0
	類似団体	68,135	21.5	29,687	9.4	28,609	9.0	84,169	26.6	106,339	33.5	316,939	100.0
平成8年度	田川市	92,173	16.5	104,833	18.8	79,103	14.2	163,525	29.3	118,603	21.2	558,237	100.0
	類似団体	72,406	22.9	28,293	8.9	28,809	9.1	80,037	25.3	107,325	33.8	316,870	100.0

資料 平成元年度～平成9年度「決算実績報告書」



投資的経費をみると、田川市の金額が類似団体のそれを大きく上回っている。また、類似団体の構成比の平均は二八・一％である。他方、田川市の平均は三二・二％であり、より高い。

### 3-5 産炭地域振興費（第17表）

産炭地域振興費の推移は、第17表のとおりである。

産炭地域振興費は、昭和四五年度より増加している。構成比も、昭和六〇年度には一二・二％に上昇し、それ以降も上昇を続け、平成九年度には一四・二％となっている。前年度と比較すると、平成九年度の金額は四、六四八、〇八四千円であり、三二二、八七七千円（七・五％）の増となっている。『決算実績報告書』では、産炭地域振興費は、さらに産炭地域開発就労事業と特定地域開発就労事業の事業費に分けられている。産炭地域開発就労事業、特定地域開発就労事業の事業費は、共に変動はあるものの増加している。

第17表 産炭地域振興費の推移

（単位 千円、％）

区 分	産炭地域振興費		産炭地域開発就労 事業の事業費	特定地域開発就労 事業の事業費
	金 額	構成比		
昭和45年度	356,233	8.5	—	—
昭和50年度	1,838,292	16.4	881,113	952,229
昭和55年度	2,549,427	9.8	1,231,717	1,317,711
昭和60年度	3,201,576	12.2	1,575,830	1,625,746
平成2年度	3,798,307	12.2	1,283,912	2,514,395
平成4年度	3,951,401	12.1	1,607,270	2,344,130
平成5年度	3,641,213	11.6	1,327,770	2,313,443
平成6年度	3,981,051	13.1	1,473,185	2,507,865
平成7年度	4,186,702	13.3	1,647,560	2,539,141
平成8年度	4,325,207	14.0	1,686,352	2,638,853
平成9年度	4,648,084	14.2	1,676,828	2,699,306

資料 昭和45年度～平成9年度『決算実績報告書』

#### 4 歴史（歴史年表）

田川市、炭鉱、石炭六法、産炭地域振興審議会、石炭対策等、具体的施策等、その他」に着目し、歴史年表を作成した。

歴史年表	田川市	炭鉱	石炭六法	産炭地域振興審議会	石炭対策等	具体的施策等	その他
1950 (S.25)		4.21 炭鉱労働組合統一、日本炭鉱労働組合（炭労）結成					地方税法、固定資産税の創設
1951 (S.26)	香月保市長	9.15 福岡地方炭鉱主婦協賛会結成					
1952 (S.27)		10.13 炭労、賃金引き上げを要求し、63日間の長期ストライキ突入	8.1 臨時石炭鉱害復旧法				
1953 (S.28)		7.4 果下の総評・電産・炭労を中心とした規制反対運動起す 8.7 三井鉱山、6739人の人員整理を発表 9.1 通産省工業技術院公費資源研究所九州石炭鉱山技術試験センター試験炭鉱、唯井町に開設 11. 三井鉱山解雇撤回を発表					
1954 (S.29)		5.5 炭鉱大手各社、自主的に出炭制限に入る					地方交付税制度の成立

年	田川市	炭鉱	石炭六法	産炭地域振興審議会	石炭対策等	具体的施策等	その他
1955 (S 30)	坂田九百市長 (一期)		8. 10 炭鉱労働者等の 整臨時措置法				
1959 (S 34)	坂田九百市長 (二期)	7. 8 県議会在石炭産 業合理化に基づく失業 対策特別委員会を設置 8. 28 三井鉱山、三鉱 連に4580人希望退職、 第二次企業整理案提示 三池争議始まる 9. 10 福岡で炭鉱失業 者を救う「黒い羽」募 金始まる 12. 6 炭鉱離職者緊急 就労対策事業実施	12. 18 炭鉱労働者等の 雇用の安定等に関する 臨時措置法				
1960 (S 35)	9. 20 豊州炭鉱で 水没事故、死者67 人	10. 28 三池争議、労使 双方が中労委再幹旋案 受諾 11. 1 三池争議、労使 双方が平和宣言確認、 282日ぶりに解決					自治省発足
1961 (S 36)		9. 25 炭労の石炭政策 転換要求行進団、福岡 を出發 (10. 12東京着)	11. 13 産炭地域振興臨 時措置法 (産炭法) 公 布、施行	4. 1 産炭地域振興 審議会設置 12. 6 産炭地域振興 に関する中間報告			
1962 (S 37)		石炭鉱業調査団、福岡 入り (炭業炭鉱で調査 開始)			10. 13 第1次石炭政 策 (昭和38年度から 実施)	2. 26 産炭地域 (2 条地域)として、238 6条市町村(99) 7. 20 産炭地域振興 事業団を設置	全国総合開発計画
1963 (S 38)	坂田九百市長 (三期)	10. 4 国鉄、糟屋郡の 志免炭業所閉山を正式 決定 (労組に通告)	6. 7 石炭鉱害賠償等 臨時措置法	10. 26 産炭地域振興 基本計画を策定 11. 12 産炭地域振興 実施計画を策定		4. 1 石炭局に産炭 地域振興課を設置 12. 28 6条市町村の 追加 (14市町村)	

年	田川市	炭鉱	石炭六法	産炭地域振興審議会	石炭対策等	具体的施策等	その他
1964 (S 39)					12.16 第2次石炭政 策(昭和40年度から 実施)		
1965 (S 40)				産炭審へ諮問 11.30 産炭審から答 申		産炭地域小水系開発 事業費補助金の新設 産炭地域振興事業費 調整分利子補給金の 新設	回和对策審議会答申 地域改善対策特別措置 法
1966 (S 41)			6.30 産炭法の有効期 限を昭和46年11月12日 まで5年間延長		7.25 第3次石炭政 策(昭和42年度から 実施)		
1967 (S 42)	坂田九十百市長 (四期)		5.27 石炭並びに石油 及びエネルギー需給構 造高度化対策特別会計 法				
1968 (S 43)					12.25 第4次石炭政 策(昭和44年度から 実施)		
1969 (S 44)						産炭地域振興臨時交 付金制度の新設	7.10 地域改善対策特 定事業に係る国の財政 上の特別措置に関する 法律(旧回和对策事業 特別措置法) 新・全国総合開発計画
1970 (S 45)		2.3 筑豊地域再開発 専門委員会の同地域再 開発計画がまとまる				5.23 6条市町村の 追加(大島町)	4.1 過疎地域活性化 特別措置法(旧過疎地 域対策緊急措置法)
1971 (S 46)	総合計画基本構想 坂田九十百市長 (五期)		産炭法の有効期限を昭 和56年11月12日まで10 年間延長	8.12 産炭審へ諮問 11.18 産炭審から答 申 12.28 基本計画及び 実施計画の改定			

1972 (S 47)	田川市	炭鉱	石炭六法	産炭地域振興審議会	石炭対策等	具体的施策等	その他
1973 (S 48)		1. 9 嘉穂郡の山野鉱業所、3. 30で閉山を通告 11. 29 筑豊最後のヤマ宮田町の貝島大之相炭鉱閉山			6. 29 第5次石炭政策(昭和48年度から実施)	10. 2 産炭地域振興事業団を工業再配置・産炭地域振興公団へ改組 11. 29 6 条市町村の追加(高島町)	田中角栄【日本列島改造論】 工業再配置促進法
1974 (S 49)						8. 1 工業再配置・産炭地域振興公団を地域振興整備公団へ改組	
1975 (S 50)	坂田九十百市長(六期)				7. 16 第6次石炭政策(昭和51年度から実施)		
1977 (S 52)							第三次全国総合開発計画
1978 (S 53)							第2次石油危機
1979 (S 54)	滝井義高市長就任(一期)						
1980 (S 55)				6. 2 産炭審へ諮問 1. 10 産炭審から答申			過疎地域振興特別措置法
1981 (S 56)	第2次総合計画	11. 20 福岡県産炭地発展計画を策定 12. 1 産炭地域振興対策室を廃止	産炭法の有効期限を平成3年11月12日まで10年間延長		8. 4 第7次石炭政策(昭和57年度から実施)		
1982 (S 57)			4. 20 臨時石炭鉱害復旧法改正公布、施行	3. 19 基本計画及び実施計画の改定			

年	田川市	炭鉱	石炭六法	産炭地域振興審議会	石炭対策等	具体的施策等	その他
1983 (S 58)	滝井義高市長 (二期)						
1985 (S 60)	8.20 産炭地域振興田川地区住民会議の代表が地元運出の衆参両議院や労働者をはじめ、関係省庁に対して陳情 7.4 滝井市長と市議会建設労働委員会は労働者へ陳情	7.1 田川地区10市町村が協力して振興促進協議会を発足		5.28 産炭地域振興審議会			補助金整理合理化臨時特別法公布(高率補助カット)
1986 (S 61)		4.7 「筑豊地域振興対抗一掃りうる郷土の創造に向けて」を策定 8.28 第8次石炭政策及び石炭関係三法に関する産炭地域振興県民総決起大会を開催 11.27 長崎の三菱高島鉱期出			11.28 石炭鉱業審議会、第8次石炭政策を答申		
1987 (S 62)	滝井義高市長 (三期)			11.12 今後の産炭地域振興対策について	11.28 第8次石炭政策(昭和62年度から実施)	4.1 「いわき産炭地域経済生活圏」指定解除(産炭地域は204市町村)	ふるさと創生資金(1億円・3,300億円)
1988 (S 63)	第3次総合計画					産炭地域総合支援事業の創設	
1989 (H元年)						消費税実地消費課与税	
1990 (H 2)				4.26 産炭審へ諮問 11.30 産炭審から答申			地域づくり推進事業(S 63～H 2、1.3米円)過疎地域活性化特別措置法

年	田川市	炭鉱	石炭六法	産炭地域振興審議会	石炭対策等	具体的施策等	その他
1991 (H 3)	滝井義高市長 (四期)		産炭法の有効期限を平成13年11月12日まで10年間延長	5.27 産炭地域振興審議会(産炭地域の大幅を見直しを希望) 6.12 基本計画の策定 12.6 産炭地域振興審議会	6.7 石炭鉱業審議会、「今後の石炭政策の在り方について」を答申 新石炭政策(平成4年度から実施、政策期間は10年)		
1992 (H 4)		1.28 福岡県産炭地域振興実施計画を策定	3.30 臨時石炭鉱管復旧法改正公布、施行			4.1 6条市町村の追加(御路市、高田町、大和町) 産炭地域活性化事業費補助金の創設	地対財特法 5年間延長
1993 (H 5)							パイロット自治体指定
1994 (H 6)	後期基本計画 パイロット自治体制度の適用自治体に指定			1.12 産炭地域振興審議会 平成6年4月1日付で産炭地域指定解除及び変更について 6.29 産炭地域振興審議会 実施計画の進捗状況について審議		4.1 ①指定解除 ②指定変更 ・6条→10条 (9市町) ・10条→2条 (3市町) (産炭地域は171市町村)	
1995 (H 7)	滝井義高市長 (五期)						ふるさとづくり事業 (H5～7、4.4兆円) 阪神大震災

年	田川市	炭鉱	石炭六法	産炭地域振興審議会	石炭対策等	具体的施策等	その他
1996 (H 8)				8.23 産炭地域振興審議会		4.1 指定変更 ・6条→10条 (1市) ・10条→2条 (3市町)	地方分権推進委員会 「中間報告」「第一次勧告」
1997 (H 9)				5.16 産炭地域振興審議会 8 圏域指定解除の報告及び三井三池炭鉱閉山に伴う産炭地域振興関係各省市等の対策について	4.1 「原油等関税」税率引き下げ 315円/KI (平成4 ～8年度) →215円/KI	4.1 指定解除 (産炭地域は102市町村)	地方消費税 地方分権推進委員会 「第二次～四次勧告」
1998 (H10)		8.30 通産省工業技術院公普資源研究所九州石炭鉱山技術試験センター試験炭鉱、閉鎖		6.16 「現行の産炭地域振興対策の円滑な完了に向けての進め方」について産炭審へ諮問			
1999 (H11)	滝井義高市長 (六期)				8.9 石炭鉱業審議会答申「現行の石炭政策の円滑な完了に向けての進め方について」		

資料 福岡県「福岡県産炭地域の現状」平成10年12月

「競争と炭叢の炭坑」編集委員会編「競争と炭叢の炭坑」海鳥社、1999年

注

(1) 石炭六法とは、産炭地域振興臨時措置法、石炭鉱業構造調整臨時措置法、石炭並びに石油及びエネルギー供給構造高度化対策特別会計法、炭鉱労働者等の雇用の安定等に関する臨時措置法、臨時石炭鉱害復旧法、石炭鉱害賠償等臨時措置法を指す。

- (2) 『昭和五一年度 決算実績報告書』一頁。  
(3) 『昭和六三年度 決算実績報告書』一頁。  
(4) 経常的一般財源とは、地方税、普通交付税を中心とする、毎年度経常的に収入される一般財源のことである。  
(5) 財源対策債とは、「昭和51年度以降、地方財政対策における



地方財源不足額は、地方交付税の増額と建設地方債の増発により補てんされたが、この補てんのために増発される建設地方債」のことである。石原・嶋津監修／横田・斉藤・益本編集「四訂 地方財政小辞典」ぎょうせい、一九九八、二二二頁。

(6) 「平成元年 決算実績報告書」二頁。

(7) 失対四事業とは、一般失業対策事業、炭鉱離職者緊急就労対策事業、産炭地域開発就労事業、特定地域開発就労事業のことである。

(8) 「平成元年度 決算実績報告書」三頁。

(9) 「平成七年度 決算実績報告書」三頁。

(10) 「平成元年度 決算実績報告書」九頁。

(11) 自治省編「地方財政白書 平成一一年度版（平成九年度決算）」大蔵省印刷局、一九九九、一六頁。

(12) 自治省編「地方財政白書 平成一一年度版（平成九年度決算）」一九頁。

(13) 石原・嶋津監修／横田・斉藤・益本編集、前掲、五二二頁。